

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I 基本方針

昨年3月開催の全法連理事会において、「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」との新たな理念が決定した。

法人会活動の原点である「税に関する活動」は、税知識の普及と納税意識の高揚、さらには、税に関する提言などが基本となるが、何よりも、これまでの法人会の基本的指針である「よき経営者をめざす」は、「経営者が経営について十分勉強し、健全な経営を行うことによって、はじめて納税という大切な義務を果たすことができるのではないか」との考え方からのものである。

平成28年度の本会は、新たな理念の中の「企業の発展を支援」ということに重きを置き、これまで見過ごされがちであった会員のニーズを的確に捉えた事業活動を展開していく。

具体的には、税に特化した事業内容の深掘りと社会貢献活動に軸足を置く一方で、会員企業の経営力強化につながる事業、有益情報の提供、会員への新たなメリットの供与に取り組んでいくとともに、高い優位性をもった福利厚生制度の推進や、多くのツールを活用した広報活動による法人会の知名度向上に取り組んでいく。

II 主な事業計画

【公益目的事業】

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 新設法人説明会

宮崎税務署管内に新たに設立された全法人を対象にして、会社に係る税金、消費税のあらまし、契約書や受取書に係る印紙税、源泉徴収、e-Tax(電子申告)など、事業の開始年度に際しての基本的な留意事項への理解度向上を目的に開催する。(年1回)

② 租税教室

宮崎税務署管内の小学校・中学校・高等学校を対象にして、日常生活に深い関わりを持つ税の意義や仕組み、税の役割などを理解していただくために開催するもので、国税庁作成の租税教育用DVDから入り込み、その後、青年部会が創意工夫を凝らして作成した全員参加型ゲームを体験しながら、“感じて学ぶ”というオリジナル溢れる内容で進める。(年4回)

③ 税に関する絵はがきコンクール

上記の租税教室とリンクした取組として、宮崎税務署管内の小学校5年生・6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。なお、作品公募にあたっては、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、過去最多であった応募総数をさらに確実に増やしていく。

④ 税に関する中・高生の親子短歌等コンクール

租税教育活動の一環として、中・高生が親子で税を考え、将来の納税者としての主体的な自覚を育てることを目的に、その応募総数の増加を目指し、参加校の輪を広げていく。

⑤ 女性部会税務研修会

宮崎税務署管内の女性経営者等を対象にして、税に関する知識・理解を企業経営に活かしていただくため、タイムリーなテーマを取り上げた税務研修会を開催する。(年2回)

⑥ 支部研修会及びブロック研修会

21支部ごとに単独又は複数支部合同により、税に関して深掘りしたテーマ又は会員企業の経営力強化をねらいとしたテーマで研修会を開催し、合わせて、会員同士の関係強化、ネットワーク構築を図るための交流会も開催する。(年12回)

また、税制改正等の内容をいち早く企業経営に活かしていただくため、管内を地域ごとに3つ（南ブロック、北ブロック、中央ブロック）に分けて、税制改正等を中心としたテーマでブロック研修会を開催する。(年3回)

⑦ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上、不祥事防止などのリスクの軽減につなげながら経営体質の改善を進めていくための税務コンプライアンスの向上については、全法連が作成した「自主点検チェックシート」の活用が強く望まれるが、その定着には程遠い状況にある。

28年度は、「自主点検チェックシートの活用」が外部から評価される証として、チェックシートの活用により経営改善を図っている会員企業への借入金利優遇制度を創設し、企業の税務コンプライアンス向上と会員企業におけるメリットが両立できるよう積極的な取組を進めていく。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」との連携事業

—税に関する中・高生の親子短歌等コンクール表彰式等—

租税教育活動の一環として実施する「税に関する中・高生の親子短歌等コンクール」表彰式及び啓発イベントを実施し、宮崎市民にも広く取組の成果を紹介し、税を考えるきっかけづくりにしていくことを目指す。

② 「税金クイズ」による啓発活動

上記取組や親子映画会、さらには、「まちななかプレイパーク」の際に、子供や若者の税に対する意識・理解につながるよう「税金クイズ」を実施する。(年3回)

また、能動的な仕掛けのツールとして「宮日こども新聞」の紙面を活用して「税金クイズ」を掲載し、クイズに応募いただきながら、親子で税を意識・理解していただくことにつなげていく。(年3回)

③ ラジオを活用して納税意識の高揚を図る活動

地元ミニローカルFM「宮崎サンシャインエフエム」の地元大学生が担当する番組内のコーナー枠に「もっと身近に知っとく“税”コーナー」を設け、若者の意識高揚のための広報活動に取り組む。

④ ホームページ及び広報誌等による税情報の発信

ホームページや会員情報誌「ACTIVE」(年4回)によるタイムリー情報の提供、法人会活動の紹介などを行うとともに、TV・新聞等の取材を活用しての情報発信活動を展開していく。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言

全法連（公益財団法人全国法人会総連合）が法人会全国大会において決議する「税制改正の提言」に向けて、本会では、中小企業の税負担の軽減、適正かつ公正な課税、各種手続きの簡素化などについての要望を取りまとめ、(一社)宮崎県法人会連合会を通じて税制改正の提言を行っていく。

また、全国大会で決議された「税制改正の提言」については、地元選出の国会議員、関係機関に報告し、会員企業の立場に立った税制改正をめざしていくとともに、ホームページ及び会員情報誌を通じて広く一般に周知していく。

なお、今年度の全国大会は、平成28年10月20日(木)に、長崎市の「長崎ブリックホール」において開催される。

② 全国青年の集い

全国の青年経営者の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する「全国青年の集い」において、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の「全国青年の集い」は、平成28年9月8日(木)～9日(金)に、北海道旭川市の「旭川大雪アリーナ」において開催される。

③ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした意見交換や、税制・税務に関する調査研究を行うために開催する「全国女性フォーラム」において、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の「全国女性フォーラム」は、平成28年4月14日(木)に、福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」において開催される。

2 地域社会への貢献を目的とする事業

① 経済、経営、環境問題等に関する研修会・講演会事業

会員をはじめ一般企業や一般市民を対象にして、経済、経営、環境問題、健康問題等の幅広い分野のうち、社会的なニーズの高いタイムリーなテーマで、地域社会・地域住民の活力向上につながる研修会・講演会を開催する。(年3回)

② 地域の環境改善を目的にした女性部会のEM菌普及活動

河川浄化や土壌改良など、地域の環境改善を目的とした27年度の女性部会によるEM菌の普及活動は、26年度に引き続き手づくりEM石鹼にチャレンジ、それを市民に配布するなど一定の成果を得た。28年度は、さらに手づくり石鹼の完成度を高めて、EM普及のチラシと合わせて市民に配布するとともに、将来に向けて活動の進化を進めるべく先進事例等の調査研究も行っていく。

③ 青年経営者のための実務セミナー

青年部会員をはじめ次代を担う青年経営者を対象にして、実践的に経営に活かせるテーマでの実務セミナーを開催し、地域企業の経営力や経営者のスキルアップを目指していく。(年3回)

④ 献血活動

28年度も例年同様、宮崎県赤十字血液センターと連携し、血液が不足する冬場に2週間にわたる期間を設定し、会員の御協力をいただきながら広く一般市民にも献血を呼びかけ、27年度以上の実績を目指していく。

⑤ 親子映画会

地域の子供たちが地域社会で健全に育っていくことに微力ながら貢献することを目的に、幼稚園児・保育園児等と保護者を対象にして親子映画会を開催し、親子でのふれあいの機会の確保につなげていく。なお、上映映画は、タイムリーかつニーズの高いものを選考し、27年度(来場者906名)以上の来場者を確保する。

⑥ 「いちごプロジェクト」の推進

東日本大震災をきっかけとして節電15%を呼びかける「いちごプロジェクト」については、これまで女性部会が担ってきているが、地域における節電意識の定着には今しばらくの期間を要することから、引き続き積極的に推進していく。

【共益目的事業】

1 会員の福利厚生に資する事業

法人会の福利厚生制度は、会員への優位性ある制度の提案と加入促進によって、法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たしてきており、本会と会員との Win- Win の関係を築いている。

28年度は、26年度に全法連が目標と掲げた「3年10億円増収計画」に近づけるよう協力保険会社とより一層連携を密にして以下の制度推進に努めていく。

① 大同生命保険(株)の経営者大型保障制度等

② AIU損害保険(株)のビジネスガード

③ アメリカンファミリー生命保険会社のがん保険・医療保険

④ 三井住友海上火災保険(株)の中小企業向け貸倒保証制度

2 会員の交流に資するための事業

各部会や支部を含めた組織内の交流は、会員企業の活力向上と会員間の関係構築に大きな役割を果たしてきており、28年度は、より一層積極的に取り組んでいく。

- ① 支部長・副支部長会議、支部交流会
- ② 各委員会における交流会
- ③ 青年部会交流会、同ボーリング大会等
- ④ 女性部会交流会
- ⑤ 県連主催のチャリティーゴルフ大会への参加
- ⑥ 先進事例等視察研修

3 会員増強運動の展開

会員増強は、法人会の活動をより意義あるものにするための喫緊の課題であり、管内加入率の向上に向け、法人会活動の魅力アップと情報発信の強化を進めていかなければならない。

また、役員をはじめとする会員においては、ネットワークを活かした新規会員の加入促進を進めていくため、28年度も9月～12月を会員増強月間と定め、組織力を活かした会員増強運動を展開していく。